

教育委員会会議 令和2年2月定例会 会議録

(13:30)

1. 開 会

市民憲章唱和

2. 教育長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第15条第2項の規定による。

4. 前回会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

なし

6. 議事

(1) 議案

①津山市立小中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針について（学校教育課）

概要説明（資料6-1-1）

平成31年1月に国から「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が示されている。その中では、服務監督権者である教育委員会に対し、ガイドラインを参考に教育職員の勤務時間の上限に関する方針等を策定するよう求めている。岡山県においても本年度9月に方針が出されている。こうした、国、県の動きを受けて、本市においても方針を定めるもの。内容については、国・県の方針を踏まえたものになっている。

②津山市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について（生涯学習課）

概要説明（資料6-1-2）

社会教育法の改正により、地域学校協働活動において、地域住民等と学校との連絡調整を行う「地域コーディネーター」として活動いただいている方を、新たに「地域学校協働活動推進員」として、委嘱をするもの。各小中学校に1名を原則として置いておりますが、地域の実情において、複数の委嘱や同一の推進員が複数の学校区を担当することも可能としている。本日、ご承認いただきましたら各学校長に推進員の選定及び推薦を依頼し、4月の教育委員会において委嘱の付議を行う予定としている。

③休館日の変更について（文化課）

概要説明（資料6-1-3）

津山洋学資料館の休館日の変更について、令和2年3月20日（金）が祝日に当たっている。振替の休館日は通常であれば翌3月21日（土）に設けるものだが、その日が土曜日にあたっていること、春の観光シーズンということもあり、来館者の利便性を図るため、3月21日（土）を開館日として、直近の平日の開館日である3月24日（火）に閉館するもの。

(2) 協議

①令和元年度3月補正予算について

部単位で説明する。令和元年度一般会計3月補正予算のうち、学校教育部に係る補正予算について説明する。番号1の「小学校施設整備事業」から7の「中学校保健事業」までの事業が学校教育部の所管になる。学校教育部全体では、今回の補正で7事業、計69,080千円の減額となっている。番号1から3の小学校施設整備事業費、中学校施設管理費（臨時）、中学校施設整備事業は、学校施設課の所管であり、小中学校施設整備事業での入札残、財源調整によるもの。番号4の小学校準要保護等児童対策費は、就学援助費、番号5から7の学校給食事業、小中学校保健事業については、それぞれ事業の執行見込みにより、減額を行った。

引き続き、8番から20番まで生涯学習部の所管する事業について説明する。まず、8番生涯学習課「つやまっ子家庭教育推進事業」は、県補助金の減額に伴う委託料の減額。9番「生涯学習施管理運営費」は、ふれあい学習館トイレ改修の見直しに伴う減額。10番文化課「文化振興事業基金運用事業」は、文化振興事

業基金の利子確定による増額。11番生涯学習課「奨学金を活用した大学生等の定着促進事業」は、津山市帰ってきんちやい若人応援基金積立金の利子確定による増額。12番「鶴山塾管理運営費」は、施設整備費の確定に伴う不用額の減額。13番「健全育成事業」は、学校プール解放事業の補助金だが、天候不良により実施日が減少したことに伴う不用額の減額。14番、15番「放課後子どもプラン推進事業」、「地域学校協働本部事業」は、いずれも県補助金の減額に伴う委託料の減額。16番文化課「歴史文化基本構想策定事業」は、国庫補助金の減額に伴い印刷製本費を減額するもの。17番「受託発掘調査費」は、旧国際ホテル跡地の事業未実施に伴う減額。18番生涯学習課「公民館整備事業」は、二宮公民館の備品等の整備確定による不用額の減額。19番、20番は文化課となる。「津山文化センター施設整備事業」は、津山文化センター施設整備事業の執行額確定による減額。「登録有形文化財・旧津山市庁舎改修整備事業」は、郷土博物館の耐震改修工事費確定による不用額の減額。

こども保健部は21番22番である。21番「幼稚園再構築施設整備事業」は、つやま西幼稚園の園庭造成工事や周辺道等の整備事業であり、道路改良工事未契約のため減額補正し、全額令和2年度に改めて計上している。22番「幼稚園就園奨励費」は、私立幼稚園在園児の保護者負担を軽減する事業で、事業費確定による減額によるものだが、令和元年10月から、国の幼児教育・保育の無償化の運用が開始されたことにより、10月分以降の補助が不要となったため、額が大きくなっている。

一般会計令和元年度3月補正繰越明許費について、1番生涯学習課「公民館整備事業」は、二宮公民館周辺整備事業にかかる事業費である。2番文化課「津山城跡保存整備事業」は、二の丸東側石垣修繕工事にかかる事業費である。3番「7月豪雨文化施設災害復旧事業」は、平成30年7月豪雨災害による、厩堀法面復旧事業にかかる事業費である。

4番「幼稚園再構築施設整備事業」について、つやま西幼稚園の第2期工事において、倉庫の設置や擁壁の形状を変更する可能性があり、工期の変更や県へ開発申請をするための設計変更の委託を依頼する必要があることから、実績残額を繰り越しするもの。

特別会計令和元年度第1次3月補正予算について説明する。1番から3番について、奨学金の関係である。「磯野計記念奨学金特別会計」と、「津山市奨学金特別会計」は、それぞれ、奨学貸付事業や予備費について、決算見込額に補正している。

続けて、3月補正（追加）について説明する。「学校ICT環境整備」（GIGAスクール構想）のための補正予算である。学校現場への「児童生徒1人1台端末整備」、これを実現するための「校内通信環境を高速大容量化」するための予算である。国の補助を活用して実施するもので、予算規模としては、小学校294,961千円、中学校では134,073千円の内示額となっている。内訳としては、通信環境の整備が小学校205,000千円、中学校90,000千円、端末整備としては、令和5年度までにかけて整備を行う予定であるが、総台数8,000台である。この度の補正予算においては、小学校5・6年生、中学校1年生への配備として約2,800台弱を予定している。そして、繰越明許費の補正については、ICT環境整備事業について、令和2年度へ繰越して実施することとなっている。

②令和2年度当初予算について

全体的なこととして、当初予算編成に当たり、市全体として、地方交付税の加算措置の終了や、社会保障関係費の高止まりなどにより、財政状況はさらに厳しいものとなっており、将来を見据えた構造的な改革に取り組まなくてはならないという状況です。このようななか、各部局には、予算内示があった事務事業であっても、より一層の経費節減努力が求められているところである。教育委員会関係の状況だが、令和2年度教育費のうち来年度から教育委員会の所管となるものの予算額は、2,603,258千円で昨年度に比較しますと、3,746,566千円の減、率にして約59%の減額となっている。この要因の主なものとしては、機構改革により、市長部局へ移管される事業がかなり多いということ、小中学校施設整備事業、幼稚園施設整備事業の減によるものである。このほか、財政状況に鑑み、財政当局の査定により、減額となった事業もある。主要事業、それ以外は、新規事業や昨年から予算額に大幅な増減があった事業を中心に説明する。学校教育課の関係では、26番から31番までは学校教育課の所管となる。26、27番「きめ細やかな教育体制整備事業」は、教員の事務負担軽減と部活動指導の充実を図るため、教師業務アシスト員、部活動指導員の配置を行う経費。来年度も引き続き、全校に配置を予定している。次に、「学力向上対策の推進」に関する事業として、28番から31番までは、「確かな学力向上対策事業」として、継続した取り組みを進めているもの。28番は、学習用プリントの作成のためのシステム利用料、29番は、ALT派遣費用や小学校の英語教科支援員雇用経費を計上している。31番「学校経営支援事業」は新規事業である。学校教育課内に2名の管理職OB配置し、電話相談や学校を巡回するなどして、学校経営支援を行う事業であり、これに係る人件費を計上している。36番「小1グッドスタート支援事業」は、小学校1年生に年間を通じて支援を行うための事業である。これまで、県事業で10月まで配置されている支援員を、11月以降も市単独事業として継続配置する経費である。なお、35番は同じ「小1グッドスタート支援事業」であるが10月

までの配置分の経費である。これまでは、県が直接配置をしていたが2年度からは、県の委託により市が直接雇用する形態となった。事業が二つに分かれるが、35番は10月までの配置、36番は11月からの配置となる。次に、41番から50番までは、小学校費として、51番から58番までは中学校費として、各学校の維持管理経費、臨時職員人件費、学校へ配当する教材費、施設整備費などを計上している。47番「小学校施設整備事業」は、大規模改修工事が一定程度終了したことから昨年度に比較し大幅な減額となっている。

67番から80番までの事業費は、現在、生涯学習部が所管しており、このたびの機構改革に伴い、教育委員会の学校教育課、または、次世代育成課の所管となる事業費である。まず、学校教育課の所管となるものが、68番「つやまっ子家庭教育推進事業」、78番「健全育成事業」、79番「放課後子どもプラン推進事業」、80番「地域学校協働本部事業」の4事業である。次に、次世代育成課の所管となるものが、69番「成人式関係費」、70番「少年団体等育成事業費」、71番「奨学金を活用した大学生等の定着促進事業」72番「鶴山塾管理運営費」73番「鶴山塾管理運営費（臨時）」74番「鶴山塾移転整備事業」、75番「青少年育成センター運営費」、76番「公民館等を活用した夜間学び直し推進事業」、77番「子ども若者育成相談支援事業」の9事業である。主要事業を中心に説明する。71番「奨学金を活用した大学生等の定着促進事業」は、若者定住を促進する奨学金の返還金に対する補助金等の事業である。73番「鶴山塾管理運営費（臨時）」は、鶴山塾移転に伴う電話設備の改修修繕料、74番「鶴山塾移転整備事業」は、移転後の建物の解体工事費となっている。76番「公民館等を活用した夜間学び直し推進事業」は、県の委託事業ですが、義務教育未修了者や、中卒者、不登校生徒などを対象にした学び直し事業の実施経費である。77番「子ども若者育成相談支援事業」は、ニートやひきこもりの方、不登校生徒などの支援事業経費となっている。続いて特別会計の説明を行う。87番「磯野計記念奨学金特別会計」、88番「奨学金特別会計」については、今までの貸付実績や、令和元年度の予算の執行状況を勘案した予算としている。

こども保健部は59番から66番である。本年度からの変更点としては、60番「幼稚園一般管理費」から64番「幼稚園特別支援対策事業」に計上している嘱託職員、臨時職員の人件費を、会計年度任用職員として計上することとなりこれまでの賃金から報酬への変更等を行っている。また、幼稚園の事務職員の人件費について、60番「幼稚園一般管理費」と、人事課負担の予算に組み換えがあったため、61番「つやま西幼稚園管理運営費」、62番「つやま東幼稚園管理運営費」が減額となっている。65番「幼稚園再構築整備事業」については、つやま西幼稚園の2期工事に関連する経費で、令和元年度からの繰り越しに分に加えて、園庭に遊具等を設置する経費等を計上している。66番「幼稚園就園奨励費」については、今年度10月から保護者負担を軽減する事業がなくなり、私立幼稚園連合会への補助のみとなることから、大幅な減額となっている。

③津山市体育施設条例の一部を改正する条例について

津山総合体育館では、床の改修工事を行っており、3月中に完成予定となっている。それに合わせて、移動式のバスケットゴール、電光得点表示装置を購入し設置する予定となっている。設置にあたっては、高額な備品となるため使用料を設定するもの。移動式バスケットゴール一式1時間490円、電光得点表示装置一式1日190円とする。移動式バスケットゴールの使用料については、岡山県が購入して他の施設に設置するものと同じ基準とした。

(3) 報告

①令和2年度公立幼稚園運営体制について（こども保育課）

概要説明（資料6-3-1）

令和2年2月1日現在の公立幼稚園の入園申込状況について報告する。令和2年度のつやま西幼稚園の3歳児は19人で2クラス、4歳児は23人で1クラス、5歳児は26人で1クラス、合計68人で4クラスとなる。つやま東幼稚園の3歳児は24人で2クラス、4歳児は37人で2クラス、5歳児は42人で2クラス、合計103人で6クラスとなる。今年度はつやま西幼稚園は、合計81人で5クラスだったため1クラス減少となった。つやま東幼稚園は、116人、6クラスで、クラス数に変更はないが13人の減少となった。合計で26人の減少となる。つやま東幼稚園については、その後も若干の申し込みがあった。今後も定員までは受入をする。認定こども園では、勝北風の子こども園の教育利用については、定員30人に対して32人の申し込みがあったため抽選を行った。2人が抽選漏れとなったが、1名は私立の幼稚園、1名は公立保育園に入所が決定している。久米こども園では、定員15人に対して7人の申し込みとなっており、今年度は8人だったため1人の減少となる。

②岡山県津山総合体育館における臨時会館・休館について（スポーツ課）

津山総合体育館、弓道場、津山東体育館、津山東武道場について、休館日を月曜日と祝日と定めているが、

令和2年度の利用調整を行った結果、臨時開館日及び臨時閉館日を設けるため、岡山県に承認申請を行う。

7. その他

(1) 各課からのお知らせ

① 給食だより2月号について（保健給食課）

給食だよりの2月号を配布している。今回の内容は、行事食の節分についてとノロウイルスの予防対策となっている。給食レシピはキーマカレーを掲載している。給食だより特別号については小学校6年生と中学校2年生を対象に、令和元年6月と11月に牛乳の残量調査、6月に牛乳についてのアンケート調査を行った結果を掲載している。小学校6年生はしっかり飲むことができているが、中学生になると残量が増えている。飲まない理由としては、味やにおいが飲みにくいという回答があった。成長期に必要なカルシウムの補給のために給食で牛乳が提供されていることを児童や生徒や保護者への啓発が必要と考えている。学校給食の残食については、これまでも残食減少に努めていたが十分な効果が出ていないために、給食への残食への対応を検討するために、この度、津山市学校給食残食減少検討会議を設置した。12月16日に第1回目を開催し、1月28日に第2回目を開催している。各校へ残食減少に向けての取組についてご意見を伺っている。小学校と中学校に分かれて、現状の課題を踏まえながら協議を行っているところである。3月には第3回目を開催して来年度に向けた行動計画案を決定する予定。

② 第39回津山市中央公民館文化祭について

2月22日、23日に開催する。チラシの裏面では、第34回二宮ふれあい公民館まつり文化祭、健康福祉まつりを合わせて3月1日のお知らせをしている。それぞれの公民館を会場に進められている生涯学習の成果の発表、展示といったものを中心に多彩な催し物を準備しているのでぜひ立ち寄ってほしい。

③ ビジネス支援講演会について（図書館）

3月14日に西粟倉村で起業している蔦木由佳さんを講師に、「油の可能性」と題した講演会を実施する。講演会終了後に、親子向けのワークショップとして「親子で油しぼり体験」を予定している。同日は、未来の図書館トライアルイベントとしてこのビジネス支援講演会を実施する。市民参加型で「図書館でやりたいこと」を募集している。

④ 美作大学連携講座について（図書館）

3月21日（土）美作大学非常勤講師の鈴木幸絵さんを講師に「親子でふれあい遊び」と題して、親子を対象としたリズム遊び、音遊び等を行う。

⑤ 図書館だより3月号について（図書館）

先ほど紹介したイベント等の他、定例の行事なども掲載している。

⑥ 津山市教育委員会通信3月号について（学校施設課）

1面は機構改革に伴い実施する引っ越し作業について掲載する。2面は、令和元年度に学校施設課で実施した校舎・屋体・武道場の改修について報告している。校舎は3校、屋体・武道場は5校で実施し完了している。また、学校施設の長寿命化計画を策定しており、それを掲載している。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会規則により毎月第4木曜日が定例会開催日となっている。次回定例会は令和2年3月19日（木）午後1時30分から第1委員会室で開催。

(3) その他

なし

8. 閉会

(15:00)